③　次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置でき、いずれも日本語が堪能（日本語通訳が確保できれば可）であること。

ア　１級建築施工管理技士、一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ただし、代表者以外の構成員については、２級建築施工管理技士(躯体、仕上げの種別は除く。)又は二級建築士以上の資格を有する者を配置するものとする。「１級建築施工管理技士、一級建築士と同等以上の資格を有する者」とは、１級建築施工管理技士又は一級建築士と同等以上の能力を有するものと国土交通大臣が認めた者とする。

イ　平成22年度以降に元請として完成・引渡しが完了した下記１）、２）又は３）の要件を満たす工事（民間実績も可とする。）に従事した業務実績を有するものであること。(工事における立場（監理（主任）技術者、現場代理人、担当技術者のいずれか）は問わない。共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。)。

１）素屋根（重量鉄骨造）の設置が完了した工事

２）重量鉄骨造による建築物の新築又は増築工事

３）建築面積700㎡以上の建築物の新築又は増築工事　※１、２

ただし、構造は以下のいずれかとする

ア）鉄筋コンクリート造（ＲＣ造）

イ）鉄骨鉄筋コンクリート造（ＳＲＣ造）

ウ）鉄骨造（Ｓ造）

※１　増築の場合は、増築部分の建築面積で判断する

※２　３）の要件にて入札に参加を希望する者は、申請書において、配置予定技術者として申請する監理技術者を支援し品質を確保する旨を誓約すること。

なお、本工事の受注者となった場合は、監理技術者支援策を施工計画書等に記載し提出すること。

ウ　配置予定技術者が監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

エ　配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者については、直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書等の提出期限以前に３ヶ月以上の雇用関係）があること。代表者が、上記アからウの基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できるとともに、その他の構成員も上記アの基準を満たす主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　全ての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、建築一式工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

8　上記７⑴①に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定ＪＶも上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴①に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴①及び②に示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定ＪＶとしての資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴①に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴①及び②に示す構成員の要件を得ていないときは、特定ＪＶとしての資格がないものとする。

9　資格審査結果の通知　「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

特定ＪＶとしての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

11　その他

⑴　特定ＪＶの名称は、「京都御所紫宸殿素屋根設置その他工事○○○・○○○・○○○特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定ＪＶとしての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告(建設工事)」に示す手続に従い、資格審査結果の通知を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和８年３月24日

国立大学法人京都工芸繊維大学長

吉本　昌広

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　26

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量

情報基盤計算機システム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　令和９年度９月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　サーバ基盤、基盤的サービス、電子メールサービス、演習室環境、教育用共通可搬型端末群、e-Learningサービス、ファイル共有サービス、ドキュメント共有サービス、利用者原簿サービス、利用者ポータルサービス、セキュリティ管理システム、サーバ管理システム基盤、端末管理システム基盤、ソフトウェア管理システム、印刷システム、および、Webサイトホスティング等の各種サービス、ならびに、包括的なライセンス等で構成され、全学一般教育だけではなく、情報工学教育や事務系システムのサービス機能を一元的に提供し、本学の情報基盤として運用可能なシステムであること。

B　サーバ基盤は、既存のVMwareで稼働している仮想化サーバインスタンスからの移行が容易であり、本学キャンパス内、本学借用のデータセンター、および、SINET直結データセンターにあるスケールアウト可能なサーバ機能を、(概ね）シームレスに運用管理が可能で、かつ、機器やファームウェアのメンテナンスが（実質的にほぼ）無停止でできること。なお、構築にあたってはAnsible Playbookなどを用いてInfrastructure as a Codeの考え方に基づくこと。さらに、本システムで提供するサービスは、インスタンスを複数で構築することにより、アップデート時にサービスを停止せずに済む構成であること。

C　基盤的サービスは、少なくとも、DNS、NTP、Proxy、LDAP、RADIUS、Active Directory、IdP（SAML、CAS、OpenID Connect)、ファイルサーバを含み、高い可用性を有し、かつ、技術情報が入手できる仕組みで制御や運用管理が可能となるAPIを備えていること。なお、認証連携IdPはユーザ名とパスワードによる認証だけでなく、電子証明書、磁気カードやICカード等を用いた多要素認証機能を有すること。FIDO等の標準規格に基づくことが望ましい。さらに、学籍・職籍に対応する情報基盤センターアカウント（CISアカウント）と個人に一意に対応する生涯アカウント（KITパーソナルID）の両方の認証に対応することに加え、CISアカウントを用いた認証結果として対応するKITパーソナルIDを返す機能を有すること。SAML IdPは学認技術運用基準（Ver.2.8）に適合すること。

D　提供するサービスにおいて、公開を前提としたデータは、クラウドサービス等を用いた安定提供が可能で、かつ、公表された仕組みで制御や監査・運用管理が可能であること。

E　提供するサービスにおいて、公開を限定すべきデータは、本学管理下のセキュリティ装置での監査ができるサービス基盤構成であること。本セキュリティ機能は、本学既設のUTM装置（Fortinet社Fortigate 700G等）を利活用して実現してもよい。

F　電子メールサービスは、少なくとも、Webmail、IMAP４S、POP３S、SMTPSのプロトコルに対応し、本学のすべてのサブドメインを収容可能で、かつ、透過型ウィルス検査やSPAM対策に加えて大容量ファイルを含むメール交換に配慮